

総合体育館等利用に関する新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策の施設利用制限の緩和について

岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、池田町内スポーツ施設の利用緩和と感染防止対策に関する方針にご協力ください。

なお、この方針は今後の感染状況等の情勢変化により変更となる場合があります。

【対象施設】

総合体育館	下記①参照
霞間ヶ溪スポーツ公園	テニスコート 芝生広場 多目的広場
池田公園	テニスコート 野球場 多目的広場
南部公園	テニスコート 多目的広場
大津谷公園	テニスコート
広域グラウンド	サッカー場

① 利用人数は以下のとおりとする。

	場 所 (総合体育館)	m ² 数 (単位 m ²)	最大利用 可能人数 (単位 人)	備 考
1	アリーナ	1,753	200	
2	柔道場	375	94	
3	剣道場	476	100	
4	多目的ホール①	98	24	
5	多目的ホール②	163	41	
6	会議室	80	22	通常42人利用可能
7	研修室	32	8	
8	役員室	40	10	
9	幼児室	***	***	使用休止 (授乳・おむつ替え時のみ使用可)
10	談話室	83	18	
11	トレーニングルーム	185	6	1日に4区分 1区分6人まで利用可
12	更衣室・シャワー室	***	***	使用休止
13	ロビー	***	***	長時間の滞在不可
14	アリーナ2階観覧席	***	164	全546席の内一部使用可
15	アリーナ2階 ランニングコース	***	***	使用可

② 利用団体（個人）は、「池田町総合体育館・スポーツ公園使用済届出書」に必要事項を記入の上、利用当日に施設管理者（総体事務所）に提出して下さい。
なお利用代表者は、利用日に誰が参加したかを必ず把握するよう努めて下さい。

- ③ 「岐阜県感染警戒QRシステム（QRコード）」により、メールアドレスの登録をお願いします。（総合体育館窓口にQRコード掲載）
- ④ 活動時間（準備から片付けまで）
* 総合体育館 . . . 通常通り
* 屋外施設 . . . 通常通り
※活動前後は、極力滞在時間を短縮するようにしてください。
（新型コロナ等の状況により変更の可能性があります。）
- ⑤ 人と人との距離を適切にとって下さい。
* 2mを目安に確保するようにする。
* 施設入退館時や休憩時、トイレを使用する際は2mの身体的距離をとって下さい。
- ⑥ 利用者は利用前後に手洗い、手指消毒を徹底してください。
- ⑦ 頻繁な換気（30分に1回以上）、複数の窓開けによる通気の良い換気を行ってください。
- ⑧ 施設利用者はマスクを着用してください。
* 競技中の者はこの限りではない。
（例） 競技中のマスク非着用 可
（競技者の体調面等を考慮し利用者で判断する。）
（例） 休憩中のマスク非着用 原則不可
（競技者の体調面等を考慮し利用者で判断する。）
* 熱中症等に注意してマスクの着脱をし、こまめに水分補給をしましょう。
* 団体において、予備のマスクの準備をお願いします。
- ⑨ 大声での会話、ハイタッチ、握手を控えて下さい。
- ⑩ 活動中、活動後ともに施設内での水分補給以外の飲食を禁止とします。
- ⑪ 回し飲みを禁止します。
* 緊急時を除き 1本のドリンクを分けて飲む等の行為は禁止
（例：2リットルのペットボトルドリンクを紙コップなどで分けて飲む行為は禁止）
- ⑫ タオルの共有はしないこと。
- ⑬ 利用後は、可能な限り清掃及び使用した共有の器具、机、椅子、手すり等を消毒して下さい。
* 消毒液は、総合体育館事務所で貸出しておりますのでご利用ください。
- ⑭ ゴミは全て各自で持ち帰って下さい。
- ⑮ 競技の特性を理解し、競技ごとに、責任を持って感染防止対策をとって活動をしてください。